

公 告 第 8 号

令和5年4月17日

フジシールグループ健康保険組合

理事長 柴田 康 裕



はり・きゅう、あんま・マッサージ療養費の支給申請方法について

標記について、令和5年4月17日開催の組合会において、「償還払い」を選択することを決議しましたので公告いたします。

※償還払いとは

被保険者(患者)が施術者に施術費用の10割を支払い、被保険者が健康保険組合に対して施術費用の7割を申請・請求し、健康保険組合において審査・確認後、被保険者に7割分を支払う(償還する)手続き方法です。